

砥部町浄化槽事業経営戦略

団 体 名 : 愛媛県 砥部町

事 業 名 : 浄化槽事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度	天神集中合併浄化槽:昭和52年 富士集中合併浄化槽:昭和50年 向南台集中合併浄化槽:昭和49年 川井団地集中合併浄化槽:昭和50年 大畑集中合併浄化槽:昭和50年 山並集中合併浄化槽:昭和48年	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	令和4年4月1日 全部適用
処理区域内人口 (令和4年3月時点)	天神集中合併浄化槽:181戸 715人 富士集中合併浄化槽:62戸 198人 向南台集中合併浄化槽:310戸 1,063人 川井団地集中合併浄化槽:65戸 171人 大畑集中合併浄化槽:67戸 271人 山並集中合併浄化槽:257戸 1,165人	流域下水道等への 接 続 の 有 無	なし
処理区数	6処理区		
処理場数	6箇所 (天神集中合併浄化槽、富士集中合併浄化槽、向南台集中合併浄化槽、川井団地集中合併浄化槽、大畑集中合併浄化槽、山並集中合併浄化槽)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	施設使用料	一戸あたり月額3,670円(税込)とする。 (世帯あたりの人口も少ないことから、水道使用量を基にした料金算定は行わず、安定的に料金収入が得られるよう月額料金とする。)					
	浄化槽保守点検料	浄化槽の種類・人槽によって条例で保守点検料金を定めている。					
業務用使用料体系の概要・考え方	各施設の処理計画水量が定められており、事業系汚水処理を見込んでいない為、追加接続は原則として認めない。						
その他の使用料体系の概要・考え方	なし						
条例上の使用料 ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,600	円	実質的な使用料 ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,600	円
	令和2年度	3,670	円		令和2年度	3,670	円
	令和3年度	3,670	円		令和3年度	3,670	円

③ 組織

職員数	<p>浄化槽事業は、専属職員として正職員4名、会計年度職員1名で事務職員と技術職員が分担して業務を担っている。</p> <pre> graph LR A[上下水道課] --> B[水道係] A --> C[下水道係] B --> D[水道工務係] B --> E[水道管理係] C --> F[下水道工務係] C --> G[下水道管理係] C --> H[浄化槽係] style H stroke:#f00 </pre> <p>※令和4年4月1日より上下水道課へ浄化槽係が移管される。</p>
事業運営組織	<p>浄化槽事業における組織体制は、令和3年度は職員2名で予算・決算、経営計画及び収納等に関する事務全般を行い、浄化槽の保守点検業務に職員3名が従事している。 令和5年度で、町の職員で実施している個人設置の浄化槽保守点検業務を民間業者へ移管することにより、浄化槽事業の業務量は徐々に減少が見込まれるため、適宜業務量の分析を行い職員数の見直しを行う。</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	令和4年度から処理場の保守点検業務を民間委託で実施する。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

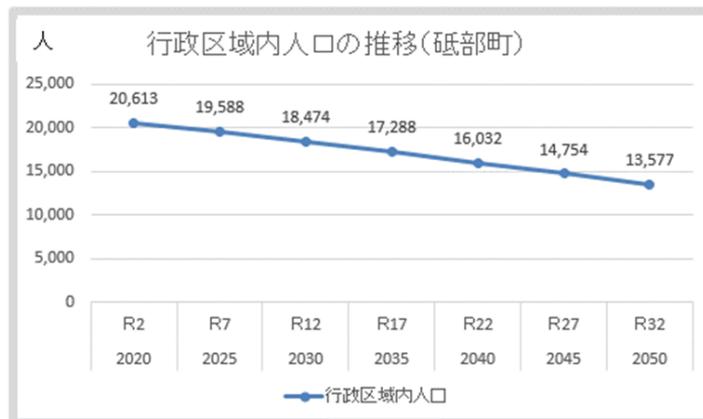
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

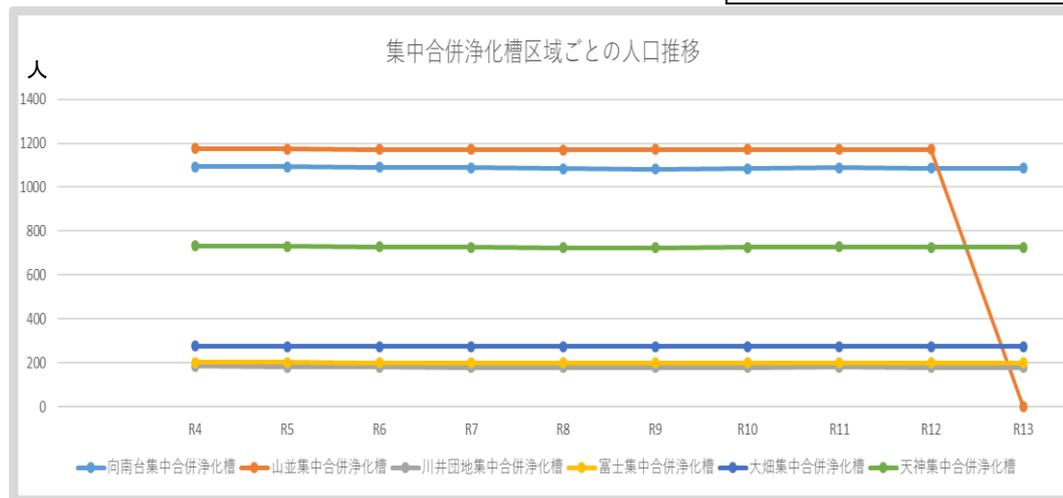
令和3年度までは経営比較分析の対象でない為、該当なし。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測



処理区域内人口においては、行政区内人口の推移は減少する見込みであるが、集中合併浄化槽の処理区域内の人口は、過去の実績に基づき横引きで推計される。
また、公共下水道全体計画において、令和13年度に山並集中合併浄化槽が公共下水道に転換する計画であることから、当該施設の人口減少が見込まれる。



(2) 有収水量の予測

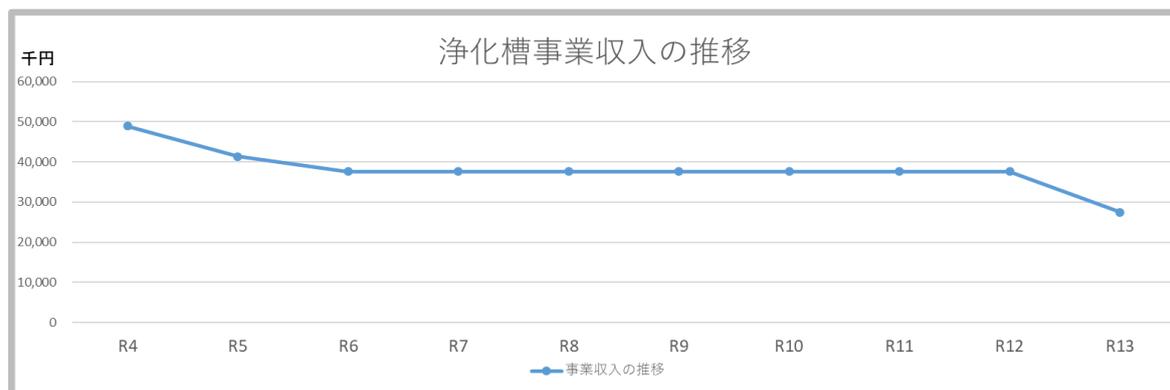
水道使用料を基にした料金算定ではないため影響なし。

(3) 使用料収入の見直し

使用料収入は、1戸あたりの定額使用料としており、水道使用量による収入の増減に影響はなく、また、集中合併浄化槽整備区域の人口は横引きで推移し、使用戸数の減少はない為、安定した収入が見込まれる。
しかし、令和13年度以降集中合併浄化槽整備区域へ公共下水道整備が進み転換する計画である為、処理区域毎に整備戸数が減少する見込みとなっている。

また、本町独自の事業である個人設置の浄化槽保守点検業務を令和5年度で終了することで、浄化槽保守点検料の収入は令和6年度以降「0」となる。

以上のことを踏まえ、地方公営企業の事業に係る経費をその事業の収入で賄わなければならないとされており、財源確保のために使用料収入についての見直しも検討する。



(4) 施設の見直し

集中合併浄化槽施設は、処理場が6施設、管渠が約11kmあり、各施設とも建設から40年以上経過しているが、限られた予算(使用料収入・基金)の中、効果的、効率的に施設を維持・運用しなければならない。そのため、定期的に処理場及び管渠の点検を実施するとともに、施設の特徴を考慮した維持管理に努める。
また、公共下水道整備計画により、令和8年度までに都市計画区域の公共下水道整備が完了し、その後、集中合併浄化槽は順次公共下水道へ転換する計画である。

下水道整備優先順位

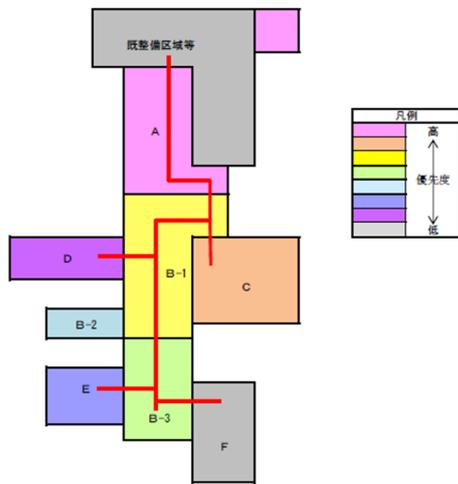


図 整備優先順位結果

下水道全体整備計画に基づく下水道整備時

施設名称	下水道整備予定時期	整備戸数	
向南台集中合併浄化槽	B-2	令和16年度	336
山並集中合併浄化槽	B-1	令和13年度	277
川井団地集中合併浄化槽	D	令和20年度	67
富士集中合併浄化槽	E	令和18年度	69
大畑集中合併浄化槽	D	令和20年度	73
天神集中合併浄化槽	B3	令和15年度	198

(5) 組織の見直し

令和4年4月1日より、浄化槽事業は上下水道課へ移管し、公共下水道事業及び農業集落排水事業の3事業を統合し、令和4年度より地方公営企業法の全部適用した「砥部町下水道事業」として、生活排水に係る事業の健全化・効率化を図る。
また、令和4年3月時点において、約1,500基の個人設置の浄化槽保守点検業務を行っているが、令和6年3月31日に個人設置の浄化槽保守点検業務を終了することに伴い、減少する点検業務の状況に応じた適正な職員配置を検討する。
なお、今後の下水道事業の運営を維持していくうえで、専門知識の習得が必要とされる為、職員の育成が課題となる。

3. 経営の基本方針

町民の生活環境の向上と公共用水域の水質汚濁を防止するため、集中合併浄化槽の適正な維持管理に努め、快適で住みよい環境づくりを目指す。
集中合併浄化槽処理区域においては整備が完了しているが、施設建設から40年以上が経過し、維持管理面において、施設の老朽化が進行する中で、公共下水道への転換又は施設の延命措置を検討・実施していかなければならない時期を迎えているが、これらを実施していくには多額の費用が必要となることが見込まれる。
現在のところ、施設の維持管理を使用料収入により賄っており、利用人口減少はあるものの一戸あたりの定額料金としているため急激な使用料収入の減少は見込んでいない。
このような状況を踏まえ、事業の将来像や運営方針を明確化し、収入面においても事業の継続を図るために、使用料の改定を視野に入れ財源の確保に努め、健全な事業運営に取り組む。

今後においては、以下の項目を基本方針として、健全な事業運営に努める。

- 1 施設(処理場及び管渠)・設備の維持管理を適正に行い、長寿命化を図る。
- 2 処理場の維持管理については、民間活力を活用し適正な維持管理に努めるとともに、経費節減に取り組む。
- 3 施設延命に係る大規模改修費用や人口動態を的確に見込むとともに、利用者負担の在り方についても検証を行い、必要に応じて使用料の見直しを検討する。
- 4 町職員で行っていた浄化槽保守点検業務を令和6年3月31日で民間企業へ移管し、業務量と職員数の分析を図り、適正な組織体制とする。
- 5 一般会計からの繰入金については、当面の間見込んでいない。

4. 投資・財政計画(収支計画)

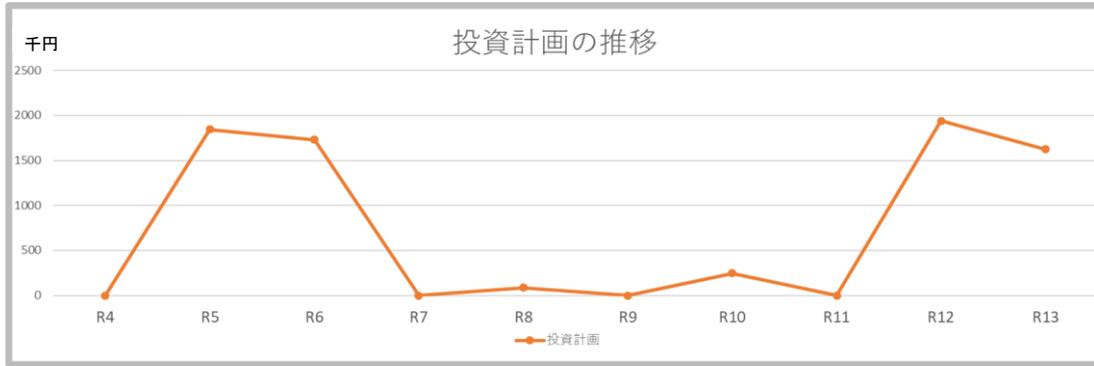
(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	耐用年数が間近に迫る集中合併浄化槽施設の延命措置、改修工事に係る投資については、公共下水道転換を視野に入れたうえで施設維持の必要最小限の投資とし、効果的・効率的な運用を図る。
-----	---



- ・管渠については、点検・調査及び改修に必要な基礎データを整理するとともに、点検結果等の得られた情報を管理する体制を整える。また、その結果に基づき改修の実施計画を策定する。
- ・処理場については、公共下水道全体計画を勘案したうえで、転換までの大規模改修は見込まず、軽微な修繕で延命を図る。なお、機械設備の修繕については、耐用年数に応じた修繕計画としている。
- ・PFIなどの民間活力を活用した事業予定は本計画期間に見込んでいないが、大規模改修が必要とされた折には導入について検討する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	令和4年度の運営における経費回収率が88.8%となっているため、今後も費用の削減や投資の見直しなどを行う事で、経費回収率100%を図る。また、施設の投資に係る費用は、浄化槽保守点検事業運営基金及び町有施設管理基金を取崩し費用に充て、一般会計からの繰入に頼らない経営を目標とする。
-----	---

- ・事業における主な財源である使用料については、安定的な収入確保に努めることとし、適正な徴収管理に取り組む。
- ・使用料収入は平成30年度で30,433千円となっており、平成31年度から天神集中合併浄化槽が町有化され、37,700千円程度を毎年見込んでいる。今後は下水道使用料と比較するとともに、使用料の改定も視野に入れながら安定的に収入の確保に努める。
- ・将来的に使用料の見直しを検討し、基金の積み増しを図る。
- ・各施設築41年以上経過しており、今後大規模改修を計画した折には、投資に伴う財源の確保を検討する。
- ・施設管理基金を約1億円保有しており、本計画期間に改修が生じた場合には充当する予定である。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

営業費用	職員給与費	・令和4～5年度は職員減少に伴い減額し、以降は横引きで推計 ・退職給付費は原則として「0」で推計
	※動力費	・天神集中合併浄化槽が町有化した(2019-2021)の実績平均の横引きで推計
	※修繕費	・過去実績平均(2016-2020)の横引きで推計
	※材料費	・原則として「0」で推計
	その他経費	・過去3年実績平均の横引きで推計
	※(注記)	・物価等を勘案したうえで、据え置くシミュレーションとした。
	減価償却費	既存分+新規分計算 (既存固定資産の減価償却費) ・減価償却予定額(事業体データ)により計上 (新規固定資産の減価償却費) ・将来投資額の工種を区分して減価償却費を推計(工種ごとの耐用年数の設定)
営業外費用	支払利息	・原則として「0」で推計
	その他営業外費用	・過去実績平均(2016-2020)の横引きで推計
	特別損失	・原則として「0」で推計

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	愛媛県が主催する汚水処理事業広域化・共同化検討会に参加している。 (地理的条件から6施設の統合は難しいことと、近隣自治体と本町の処理区域が近接しておらず、広域化・共同化については実施予定はない。)
投資の平準化に関する事項	基本的に大規模改修等の過剰な投資は行わず、必要に応じて収支計画に見込むこととする。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	大規模な改修を計画する際に検討する。
その他の取組	なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	当面は現行の料金体系とするが、必要に応じて見直しを検討する。
資産活用による収入増加の取組について	現状においては活用する資産を有していないが、施設の統廃合により余剰資産が生じた場合は活用に努める。
その他の取組	・過剰な投資とならないよう財源を考慮しつつ、必要に応じて基金を充てる。 ・集中合併浄化槽は民間開発の受贈によって運営を行っており、事業計画の認可の事業に該当せず、公的な企業債等借入が困難なため、基金の積み増しを図る必要がある。

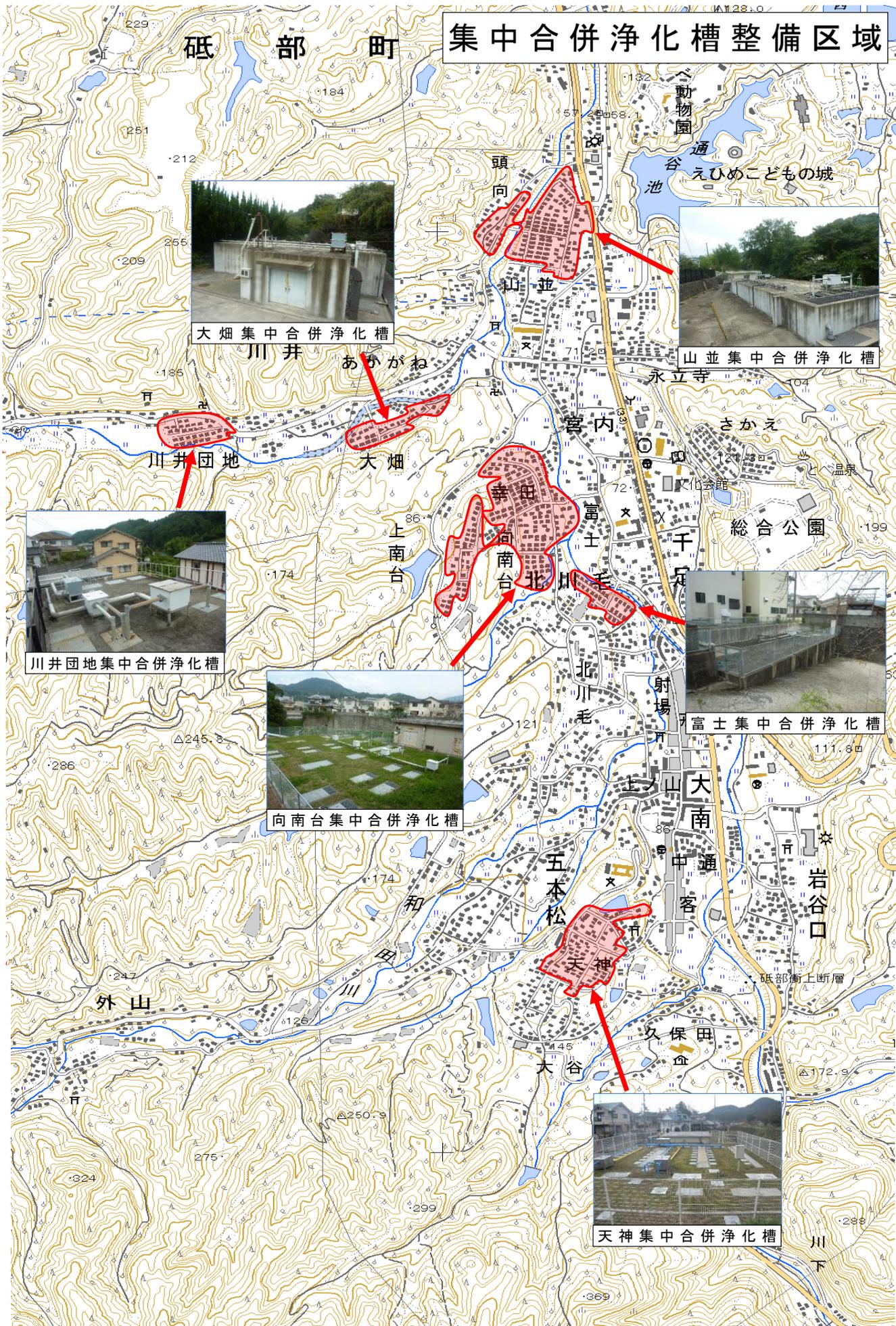
③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	機器の修繕や更新について、分析等を含めた包括的な委託によるコスト削減を検討する。
職員給与費に関する事項	給与制度の改正や職員体制に著しい変動を生じた場合は、適宜見直すこととする。
動力費に関する事項	著しい物価変動や処理水量の見込みに変化が生じた場合は、適宜見直すこととする。
薬品費に関する事項	著しい物価変動や処理水量の見込みに変化が生じた場合は、適宜見直すこととする。
修繕費に関する事項	設備の簡易な修繕については、定期的を実施する。
委託費に関する事項	経常的な業務については可能な限り複数年契約とし、事務の効率化及び業務量の減少に繋げる。
その他の取組	機材、物品等については、その内容によってリースで対応する等、費用の平準化についても検討する。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、収支計画の適切な進捗管理を行う。 また、5年を目安に見直しを行うことにより、PDCAサイクルを効果的にまわして、本経営戦略の事後検証、点検を実施する。
---------------------	--

集中合併浄化槽整備区域



投資・財政計画 (3条収支)

(単位:千円, %)

年 度		2020年度 令和2※ (決算)	2021年度 令和3※ (予算)	2022年度 令和4 (将来予測)	2023年度 令和5 (将来予測)	2024年度 令和6 (将来予測)	2025年度 令和7 (将来予測)	2026年度 令和8 (将来予測)	2027年度 令和9 (将来予測)	2028年度 令和10 (将来予測)	2029年度 令和11 (将来予測)	2030年度 令和12 (将来予測)	2031年度 令和13 (将来予測)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	60,527	59,261	49,222	41,644	37,855	37,855	37,855	37,855	37,855	37,855	37,855	27,726	
	(1) 事 業 収 入	60,516	59,260	48,960	41,383	37,594	37,594	37,594	37,594	37,594	37,594	37,594	27,465	
	保 守 点 検 料	22,733	21,565	11,366	3,789	—	—	—	—	—	—	—	—	
	施 設 使 用 料	37,783	37,695	37,594	37,594	37,594	37,594	37,594	37,594	37,594	37,594	37,594	27,465	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(3) そ の 他	11	1	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261	
	2. 営 業 外 収 益	328	31	32,992	32,992	32,992	25,893	14,275	8,234	4,591	806	806	1,499	
	(1) 補 助 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	693
	他 会 計 補 助 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	693
	そ の 他 補 助 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	—	—	32,840	32,840	32,840	25,741	14,123	8,082	4,439	654	654	654	
	(3) そ の 他	328	31	152	152	152	152	152	152	152	152	152	152	
	収 入 計 (C)	60,856	59,292	82,213	74,636	70,847	63,748	52,130	46,089	42,446	38,661	38,661	29,225	
	支 出	1. 営 業 費 用	62,833	70,646	89,144	89,111	79,932	72,810	61,148	55,112	51,466	47,696	47,696	53,586
		(1) 職 員 給 与 費	30,212	29,714	18,434	18,434	9,217	9,217	9,217	9,217	9,217	9,217	9,217	9,217
		基 本 給	14,407	14,646	8,575	8,575	4,288	4,288	4,288	4,288	4,288	4,288	4,288	4,288
		退 職 給 付 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		そ の 他	15,805	15,068	9,859	9,859	4,929	4,929	4,929	4,929	4,929	4,929	4,929	4,929
		(2) 経 費	32,621	40,932	36,981	36,981	36,981	36,981	36,981	36,981	36,981	36,981	36,981	42,802
		動 力 費	5,707	5,614	5,832	5,832	5,832	5,832	5,832	5,832	5,832	5,832	5,832	4,266
修 繕 費		1,456	1,549	1,396	1,396	1,396	1,396	1,396	1,396	1,396	1,396	1,396	928	
材 料 費		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
そ の 他		25,458	33,769	29,752	29,752	29,752	29,752	29,752	29,752	29,752	29,752	29,752	37,608	
(3) 減 価 償 却 費		—	—	33,730	33,696	33,734	26,613	14,950	8,915	5,268	1,498	1,498	1,567	
2. 営 業 外 費 用		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(1) 支 払 利 息		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(2) そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
支 出 計 (D)	62,833	70,646	89,144	89,111	79,932	72,810	61,148	55,112	51,466	47,696	47,696	53,586		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-1,977	-11,355	-6,931	-14,475	-9,085	-9,062	-9,018	-9,023	-9,020	-9,034	-9,034	-24,361		
特 別 利 益 (F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
特 別 損 失 (G)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-1,977	-11,355	-6,931	-14,475	-9,085	-9,062	-9,018	-9,023	-9,020	-9,034	-9,034	-24,361		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	—	-11,355	-18,286	-32,761	-41,846	-50,908	-59,926	-68,949	-77,968	-87,003	-96,037	-120,397		
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	う ち 未 収 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
流 動 負 債 (K)	流 動 負 債 (K)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	う ち 建 設 改 良 費 分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	う ち 一 時 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	う ち 未 払 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

※2020(令和2)年度及び2021(令和3)年度は官庁会計のため、地方公営企業法適用以前の数値。

投資・財政計画 (4条収支)

(単位:千円)

西暦		2020年度 令和2※	2021年度 令和3※	2022年度 令和4	2023年度 令和5	2024年度 令和6	2025年度 令和7	2026年度 令和8	2027年度 令和9	2028年度 令和10	2029年度 令和11	2030年度 令和12	2031年度 令和13
区 分		(決算)	(予算)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)						
資本的収入	1. 企業債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他会計補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国(都道府県)補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9. その他	-	14,934	6,041	15,465	9,919	8,190	8,275	8,190	8,437	8,190	10,128	25,073
	計 (A)	-	14,934	6,041	15,465	9,919	8,190	8,275	8,190	8,437	8,190	10,128	25,073
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)	-	14,934	6,041	15,465	9,919	8,190	8,275	8,190	8,437	8,190	10,128	25,073
	資本的支出	1. 建設改良費	1,210	-	-	1,846	1,729	-	85	-	247	-	1,938
うち職員給与費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 企業債償還金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 他会計長期借入返還金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4. 他会計への支出金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. その他		5,042	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (D)	6,252	34	-	1,846	1,729	-	85	-	247	-	1,938	1,625	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	6,252	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 利益剰余金処分量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
補填財源不足額 (E)-(F)	6,252	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企業債残高 (H)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※2020(令和2)年度及び2021(令和3)年度は官庁会計のため、地方公営企業法適用以前の数値。

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
区 分		(決算)	(予算)	(将来予測)									
収益的収支分		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	693
	うち基準内繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	693
資本的収支分		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準内繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	693